

西目屋村について

世界自然遺産 白神山地の麓に位置する西目屋村は、面積の93%が林野で占められた山峡の村です。

小さい村ですが、キラリと輝く元気な村を目指して、さまざまな地域振興に取り組んでいます。

西目屋村の人・自然・文化を愛してくださる皆様、西目屋村を元気づけてくださる全国の個人・企業・団体の皆様の応援を心よりお待ちしております。



ふるさと納税とは？

「ふるさと納税」とは、自治体への寄附金のことです。

あなたが「生まれ育った故郷に」、「お世話になった地域に」、「支援したい地域に」税制を通じて貢献する制度です。一般的に自治体に寄附をした場合には確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。

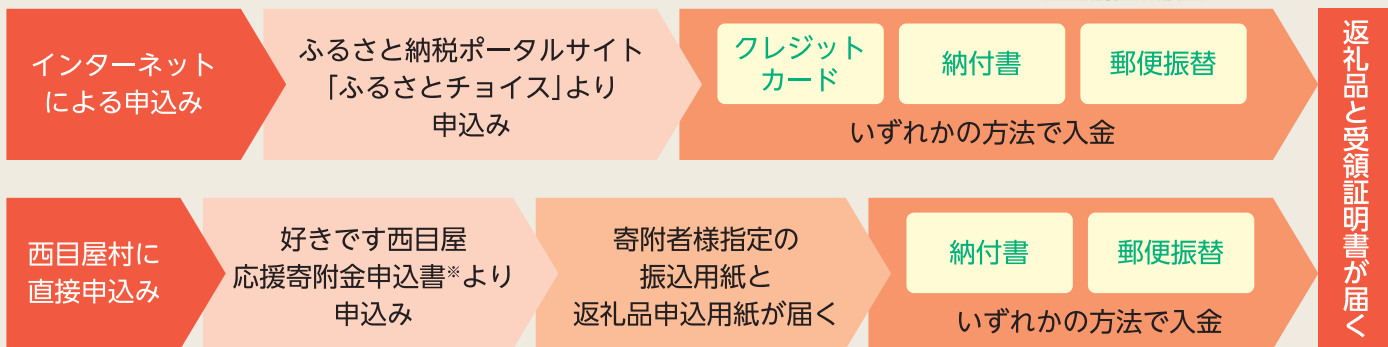
しかし、ふるさと納税では自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。



ふるさと納税 (寄附金)		
控除額		自己負担額 2,000円
所得税からの控除	住民税からの控除	
ふるさと納税を行った年の所得税から控除	ふるさと納税を行った翌年度の所得税から控除	

寄附の流れ

⚠ 寄附は西目屋村を応援いただく皆様の善意に基づく自発的なものです。寄附金募集をかたがての寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

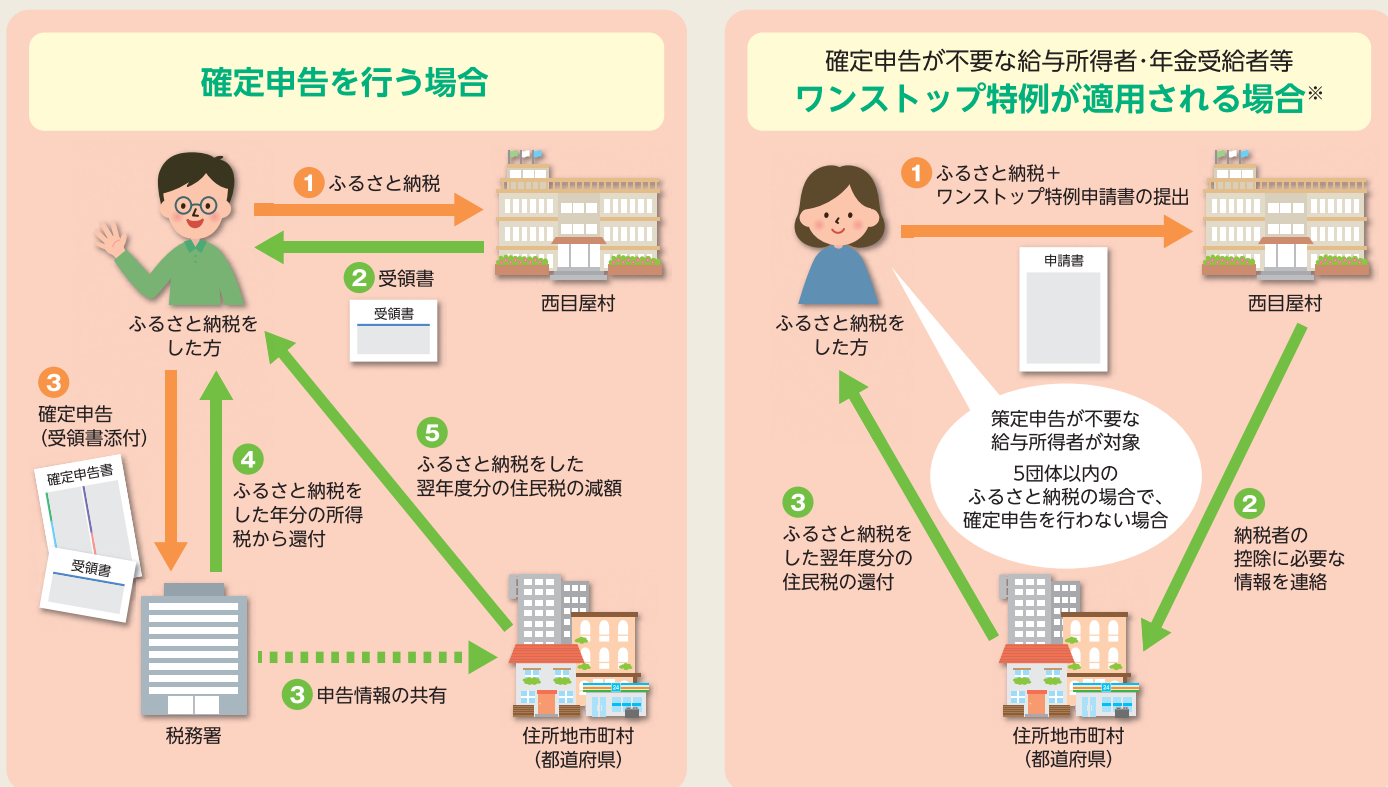


現金書留での寄附については直接西目屋村へご郵送ください。

※申込書は西目屋村ホームページからダウンロードしてください。



寄附金控除の手続きについて



※確定申告を必要としない給与所得者等に限り寄附先が5団体以内であれば確定申告が不要になりました。ただし確定申告に代わる「ワンストップ特例申請書」(ふるさと納税先団体から送付される)への記入が必要となります。